

年 月 日

提出年月日を記載する。

山形県知事 殿

認証事務の権限が市・町に移譲されている場合は、当該市・町長あてとする。

2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人(特例認定含む)は、従たる事務所を設置している都道府県知事宛にも提出する必要がある。

特定非営利活動法人の名称  
代表者氏名

役員の変更等届出書

下記のとおり役員に変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項(第52条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。))の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により、届け出ます。

変更年月日	変更事項	役名	氏名	住所又は居所
任期满了に伴い退任した場合				
令和3年3月31日	任期满了	理事長	村山 太郎	.....
	任期满了	監事	最上 次郎	.....
任期满了後に再任した場合				
令和4年4月1日	再任	理事	置賜 春子	
新任の場合				
令和4年4月1日	新任	理事長	庄内 一郎	変更事項が「新任」の場合、以下の書類を併せて提出する ・就任承諾及び誓約書の謄本(原本は法人が保管する) ・住民票の写し等[コピー(複製)は不可]
	新任	監事	月山 三郎	
任期满了後に役名を変更した場合				
令和3年3月31日	任期满了	理事	蔵王 夏子	.....
令和4年4月1日	新任	監事	蔵王 夏子	.....
紅花四郎が任期途中で辞任し、最上川五郎が補欠として選任された場合				
令和3年3月1日	辞任	理事	紅花 四郎	.....
	新任(補欠)	理事	最上川 五郎	.....
				.....
				.....

(備考)

- 1 「変更事項」の欄には、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所（居所）の異動、改姓又は改名の別を記載し、また、補欠のため、又は増員によって就任した場合には、その旨を付記すること。  
なお、任期満了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載すれば足りる。
- 2 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載すること。
- 3 改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に、旧姓又は旧名を括弧を付して併記すること。
- 4 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項及び同条例施行規則第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載すること。
- 5 役員が新たに就任した場合（任期満了と同時に再任された場合を除く。）は以下の書類を添付すること。なお、過去に役員であった者が、期間をあけて再度役員となる場合は、新任となるので注意すること。
  - ①当該各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（法第23条第2項）
  - ②当該各役員の住所又は居所を証する書面（法第23条第2項）
- 6 変更後の役員名簿については、2部を添付すること（ただし、法第52条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、1部とする。）。)
- 7 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の各都道府県が定めるところによること。